

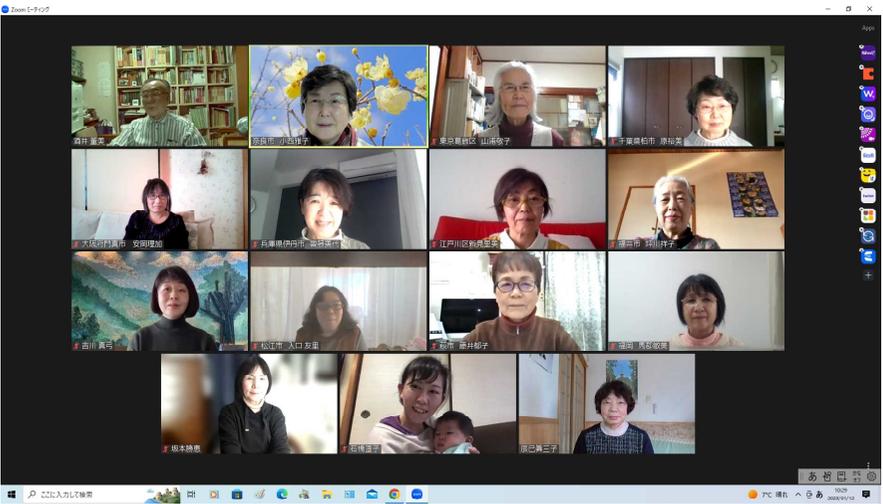
新春オンライン講座の一コマ

酒井 董美^{ただよし}

12日(木)は第2回「山陰の民話とわらべ歌ミニオンライン講座」の9回目だった。写真は午前の部の参加メンバーである。オンラインのZOOMで行っている関係で、参加者の地域は全国にわたっている。筆者を除いて北から都府県名を挙げておくと、東京4、千葉、福井、奈良2、兵庫、大阪、鳥取、島根、山口、福岡の14名になる。昼が都合がつかない方のための夜の部の参加者は10名(東京3、福井、奈良4、鳥取、島根)であった。

この日の内容は、昔話は「蛸屋八兵衛」語り・隠岐郡知夫村・前横ヨキさん・明治26年生)、わらべ歌は新春にふさわしい七草粥の唱え「日本の鳥は」(歌い手・桑名中子さん)鳥取県西伯郡南部町福成・明治33年生)を収録当時のご本人の音声で聴いていただいて内容を解説し、質疑応答するというものである。「蛸屋八兵衛」では、長者が貧乏人の八兵衛を、彼が金の茶釜を天王寺に奉納したことから、八兵衛も長者である」と誤解して家へ連れて帰り歓待し、自分の娘を並ばせて「おまえの気に入ったものを嫁にやる」と言い、八兵衛が真ん中の娘を選ぶ件(くだり)に対し、「人を物のように扱っている。人権侵害もはなはだしい。昔はこのような男尊女卑がまかり通っていたのか」という発言に、多くの参加者はうなづいていた。ところが娘は貧乏な彼の家へ入ると度胸があつたので福の神が現れ、八兵衛も長者になったという。ここでは女性の度胸の力のおかげが強調されていて、参加者一同納得するという一幕だった。

わらべ歌の方は、七草粥の唱えを聴いたことのある方もあり、全員ではなかったものの今年も七草粥を食べたという方も数名手が挙げた。そして話は発展し、福井県では子どもたちが近所の家を回る行事もあったが、これは小正月(1月15日)に行っていることで、島根県ではトイトイとかトロヘンといって、そう唱えながら大小の藁馬を各家々に持って行き縁側に置くと、訪問された家では餅、蜜柑、柿、菓子などを大藁馬に負わせ帰らせる。そして物陰から清めの水を来た子どもたちにかける行事が、まだ少数ながら残っていると話したら、「山口県でも同じです」と答えがあり、ささやかながらこの月曜夜の雑談会は、いつしか楽しまれなくなるとはならないものになっているのである。



ZOOM画面による記念撮影(奈良・小西雅子さん撮影)